

【論 説】

中小都市・特別区などによる住民意識調査 の実施状況の地域別特徴

山 田 茂

目 次

1. はじめに
2. 考察対象の範囲と把握方法
3. 最近の住民意識調査の実施状況と調査結果の公表状況
4. 2007年に実施された住民意識調査の実施・回収状況の特徴
 - (1) 調査対象者の属性
 - (2) 調査対象の選定方法と対象者数の規模
 - (3) 調査票の配布・回収方式
 - (4) 郵送調査の回収状況
5. むすびにかえて

1. はじめに

毎年多数の住民意識調査が、都道府県・市区町村など地方自治体によって実施されていることはよく知られている。しかし、回収率が低い調査は少なくない。その場合には調査結果から得られる情報の価値の相当部分が損なわれてしまう。

筆者は、ここ数年住民意識調査の実施状況を、町村・合併協議会による調査、都道府県・政令指定都市による調査を中心に、実施方法および回収率の水準に焦点を当てて考察してきた¹⁾。

他方、2000年頃からインターネット・サイトへの住民意識調査の結果の収録は本格化していた。そのため全国に所在する地方自治体による住民意識調査

表 1-1 都市・特別区のサイトに収録された住民意識調査

自治体の種類	検索の時期	2002年2月	2008年3月 ⁶⁾
	調査主題の分野	(分野は限定せず)	(特定分野に関する調査は除外)
政令指定都市 ⁶⁾	該当自治体総数 ¹⁾	12	17
	開設サイトHP数 ²⁾³⁾	12	43
	調査結果収録サイト数 ³⁾	12	15
	収録調査件数	47	67
	4年前実施分	3	9
	3年前実施分	8	12
	2年前実施分	16	13
	東京圏 ⁵⁾	4	2
	前年実施分	6	12
政令指定都市 以外の市	該当自治体総数 ¹⁾	658	766
	開設サイト数 ²⁾³⁾	598	767
	調査結果収録サイト数 ³⁾	268	447
	収録調査件数 ⁴⁾	216	732
	4年前実施分	32	95
	3年前実施分	57	172
	2年前実施分	64	201
	東京圏 ⁵⁾	18	37
	前年実施分	60	143
東京の特別区	該当自治体総数 ¹⁾	23	23
	開設サイトHP数 ²⁾³⁾	23	23
	調査結果収録サイト数 ³⁾	16	23
	収録調査件数	26	70
	4年前実施分	5	10
	3年前実施分	3	13
	2年前実施分	7	16
	前年実施分	7	15

- 1) 自治体総数は2001年5月および2008年3月現在。総務省自治行政局（2008b）による。
- 2) サイトを複数開設している自治体がある。2002年のカウントは地方自治情報センターによる。2008年は地方自治情報センター（2008）の2008年4月4日現在のカウントによる。
- 3) 他に事務組合など市町村連合体のサイトが2002年には51、2008年には59。
- 4) 1999年以降実施分に限定。5) 東京圏は東京都と周囲3県。
- 6) 政令指定都市の行政区単位の調査は除外。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

の実施状況の把握には、実施主体が提供するインターネット・サイト上の情報の利用が有力な手段となった。筆者が調査結果の検索を開始した2002年2月頃には政令指定都市・一般の都市・特別区による調査結果の収録件数は表1-1に示すようにすでに合計300件以上に達しており、一般の市では東京圏所在の市・区による調査が相当な比率を占めていた。また、2008年2～3月に実施した特定分野に関する調査を除く同様の検索（詳細は後述）でも900件近くの収録が確認できた。この検索で把握した調査結果においても東京圏など大都市圏所在の市区による調査は大きな比率を占めていた。

本稿では、これまでの論考において主な考察対象の比較対象として副次的にしか取り上げなかった政令指定都市以外の中小都市・東京都の特別区などによる住民意識調査の実施方法と回収率の水準を主にインターネットを利用して入手した情報を利用して考察する。なお、政令指定都市の相当数の行政区では区民を対象に各市の市域全体を対象とする意識調査と同様のものを実施しているので、以下ではこれらの調査も考察の対象に含める。

さて、東京圏をはじめとする3大都市圏の市区町村では所在都道府県内外から多数の転入者を継続的に受け入れている²⁾。住民にとって市区町村は都道府県と比べて身近な存在であり、市区町村が提供するサービスおよびその利用料・税負担などの適否は切実な場合が多い。大都市圏では川居住地域や通勤先との比較などから、人口移動が少ない農村色が濃い地域と比べて住民の行政サービスへの視線は厳しくなると考えられる。そこで本稿では中小都市のうち大都市圏所在の市区による住民意識調査を中心的な考察対象とする。なお、本稿では大都市圏を東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）・大阪圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）・名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）に限定する³⁾。

ここで住民の自治体当局の活動に対する評価について全国的な状況を簡単にみておこう。表1-2は、読売新聞社が2006年に全国を対象に実施した地方自治体の行政サービスに関する世論調査の地域別の調査結果である。高齢層と町村部を除いて、行政に対して批判的な意見が圧倒的に多いことがわかる。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 1-2 「住民の意見の行政サービスへの反映」についての判断

問) 「あなたは、今お住まいの市町村の行政について、住民の意見行政サービスに反映されていると思いますか」

(単位：%)

	(1) そう思う	(2) そうは思わない	(3) 答えない
全国	28.6	61.8	9.6
年齢			
20歳代	24.5	63.0	12.5
30歳代	27.1	64.9	8.0
40歳代	27.6	64.5	7.8
50歳代	27.8	61.4	10.8
60歳代	26.7	63.9	9.4
70歳以上	38.7	51.7	9.6
地域 ¹⁾			
大都市	27.2	64.0	8.7
中核都市	25.2	63.2	11.6
中都市	29.9	61.7	8.4
小都市	25.9	63.4	10.7
町村	37.8	53.9	8.3

1)大都市は東京23区と政令指定都市。中核都市は人口30万人以上の市。中都市は人口10万人以上の市。

・調査日 = 2006年1月21,22日

・対象者 = 全国の有権者3000人 (250地点、層化2段無作為抽出法)

・実施方法 = 個別訪問面接聴取法 ・有効回収数 = 1805人 (回収率60.2%)

・出所「地方自治に関する読売新聞社全国世論調査」

読売新聞社『東京読売新聞 朝刊』 2006年2月8日付

上記のデータのうち紙面に掲載された全国に関する結果以外のものは、読売新聞社世論調査部に提供を受けた。

また、行政側でも行政活動に関する評価（満足度）および行政施策に関する重要度の評価に関する意識調査の結果を直接的な形で利用しようとする動きが最近大都市圏所在の都市を中心に広がっている⁴⁾。

注

- 1) 山田（2002）山田（2004b）山田（2004c）山田（2006）山田（2007a）ほか。
- 2) 総務省統計局による2007年「住民基本台帳人口移動調査」によれば、1年間の自都府県内他市区町村および他都道府県からの転入者数の総人口（同年3月末現在）に対する比率が東京圏では4都県全部において、大阪圏では大阪府・京都府において、名古屋圏では愛知県において、全国での比率（4.3%）を上回っている。この比率は東京都では6.7%に達しており、同じ状況が続けば、5年間で以前からの居住者の約3分の1に相当する新住民が転入することを意味する。総務省統計局（2008）
- 3) 3大都市圏の居住人口の全国総数に対する比率は、2005年10月時点の国勢調査によれば、50.2%であった。総務省統計局（2007）
- 4) 総務省自治行政局（2008a）参照

2. 考察対象の範囲と把握方法

ここで本稿の考察対象の範囲と実施された住民意識調査の把握方法について述べておこう。

筆者は、住民意識調査の実施状況に関する上記の一連の論考において回収率の水準に影響を与えている要因を中心に分析を進めてきた。回収率の水準には調査の方式・調査事項・対象者の属性などが強い影響を与えている可能性が高い。特に調査事項が特定の分野に限定された調査では、対象者の範囲が特定の年齢層・特定の行政サービスの利用者である場合が少なくなく、このことが回収率の水準にも影響している場合が多いと考えられる。

そこで本稿では、考察の対象を一般の成人住民を対象に当該自治体行政の一般的な問題を含む住民生活全般に関わる意識・意見を問う項目を含む調査に限定した。したがって、特定の個別分野の事項に関するかなりの件数¹⁾の調査を、今回の考察の対象からは除外したことになる²⁾。

このような特定の分野の事項に関する調査は、中央からの補助金が支給される大規模な事業などの開始前の特定の年次に集中して実施される傾向がある³⁾。ただし、同一の名称のもとで毎年度継続的に実施されている調査の1回

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

分の内容が特定の分野に関する事項である場合は以下では考察の対象に含めた。調査の主題が一般的なものであるか否かの判断を一義的に行うことは困難であるので、回答に対する意欲が対象者の属性によってあまり異ならないと予想される調査は考察対象に含めた。その結果、その市・区による総合計画・「まちづくり計画」などに関連する調査はほとんどが考察対象に含まれている。なお、本稿が考察の対象とする調査主題が一般的なものである調査は、内閣府『世論調査年鑑』の主題分類の中では「地方自治行政問題」というカテゴリーに分類されているものにほぼ相当すると考えられる。

また、調査対象者の属性の点では、一般の成人住民に限定した調査および成人に近い年齢層の未成年者を対象とする調査に考察の対象を限定した（最高年齢層を除外する調査は含めた）。さらに、このような一定年齢以上の一般住民などを対象とした「本体調査」の「並行調査」と呼ぶべき特定属性の個人・組織（中高生・転出者・転入者・通勤者・近隣市町村の住民・事前の応募者から任命される「モニター」⁴⁾・地域内所在の事業所・団体・企業の役員など）を対象とする調査も除外した。

なお、上記のような全般的な調査内容を持つ住民意識調査の担当部門は、ほとんどが市区の広報・広聴部門および企画部門である。

このような市区による住民意識調査の全国的な実施状況および個別調査の結果の把握には、数年前までは内閣府政府広報室が編集する『世論調査年鑑』以外には容易に利用できる資料源は存在しなかった（この年鑑が掲載対象とする調査は地方自治体のうち都道府県・市および東京都の特別区によるものである）。しかし、『世論調査年鑑』の掲載内容は住民意識調査を実施した都市の地域属性・個別調査の実施状況に関する情報などの点で十分なものとはいえない⁵⁾。たとえば、実施主体の都市が大都市圏所在か否か、どの程度の規模の都市か、具体的な計画標本数⁶⁾・対象者の年齢の下限⁷⁾などについての情報は、一部の調査に限られている。個別調査に関する最近の掲載状況を具体的に述べれば、1年度あたり600件～900件の実施が報告されている市区による調査のうち個別調査の情報まで収録されているのは、100～300件前後の調査に限ら

れている⁸⁾。

さらに外国籍住民の対象者からの除外の有無・実地調査の日数・郵送調査における督促実施の有無などについての情報は内閣府政府広報室が『世論調査年鑑』に掲載するために毎年実施する照会の項目には含まれていない。

なお、『世論調査年鑑』のような全国を対象としたものではないが、次の2つの県に所在する市町村については住民意識調査の最近の実施状況に関する調査結果が利用できる。千葉県総合企画部（2007）によれば、千葉県所在の都市では2004年度～2006年度において各年度とも半数前後⁹⁾の都市が「世論調査」を実施している。また、長野県世論調査協会（2007）によれば、長野県所在の都市では2006年度に19市中15市が住民意識調査を実施している¹⁰⁾。

今回の検索は、2008年2～3月に行った¹¹⁾。個別調査に関する情報の把握方法としては、一般の検索エンジン¹²⁾が提供している「キーワード」検索によって調査主体が自サイトに収録した情報にアクセスする方法を主に利用した。一部の政令指定都市および東京都・神奈川県所在の都市・特別区による調査については印刷報告書も参照した¹³⁾。2006年3月までに実施された一部の調査については、『世論調査年鑑』の掲載情報も利用した。なお、各都市の地元紙・全国紙の地方版に掲載された住民意識調査に関する記事をデータベースを利用して参照したが、調査方法に関する情報が欠けている場合が多かった。

つぎに本稿において主に利用するインターネット・サイトの検索によって得た情報と従来の主な資料源であった『世論調査年鑑』の掲載情報を比較しておく。

表2-1に過去数年度分の『世論調査年鑑』作成のために内閣府政府広報室が実施した照会により把握された調査件数および今回の検索によって把握した調査件数を対比した（2005年度実施分を収録した2007年6月発行分が2008年3月現在の最新版である）。実施主体のインターネット・サイトに結果が収録されていた調査の件数は、2000年代初めには上記の照会による把握件数を大幅に下回っていたが、2005暦年実施分の把握数は、3か月の相違はあるものの『世論調査年鑑』が掲載している2005年度実施分の件数にかなり近づいている。

表 2-1 市・特別区等による住民意識調査の実施状況

資料源	実地調査の期間	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
【世論調査年鑑】 のための照会	対象市区数	691	698	702	718	762	802	
	うち調査を実施した市区数	296	346	318	328	294	349	
【世論調査年鑑】 による把握	報告された調査総数	584	901	697	782	712	787	
	うち地方自治行政問題 ¹⁾	98	120	179	177	185	252	未発行
今回の検索 による把握	把握した調査総数	2000暦年	2001暦年	2002暦年	2003暦年	2004暦年	2005暦年	2006暦年
	(特定分野関連を除外)	15	33	42	87	127	204	244

1) 「調査主題」が該当する調査の件数。

出所 内閣府政府広報室（2002～2007）

インターネットを利用した結果の公表が最近かなり一般化しており、『世論調査年鑑』が把握している最近の調査結果の大部分は実施主体が設けたサイトに収録されていると考えてよいだろう。なお、『世論調査年鑑』ための照会の把握対象は計画対象者数が500人以上の調査であるが、今回の検索において把握した調査の中でこの下限を下回るものは1件（400人対象）だけであった¹⁴⁾。

注

- 1) 後掲表2-1に示した『世論調査年鑑』の把握によれば、本稿において考察の対象から除外した特定分野に関する調査は2000年度以降1年度あたり500～800件が実施されている。
- 2) 今回の考察から除外した特定の個別分野に関する住民意識調査には、調査対象者の属性に関して限定が少ない分野と限定が多い分野がある。すなわち、調査対象者の属性の限定が少ない分野では市町村合併・男女共同参画・景観・交通・健康・情報化・環境・広報・水道などであり、調査対象者の属性の限定が多い分野では次世代支援・介護・教育などである。
- 3) 中野（2002）は、特定年度に特定のテーマの調査の実施が増加する例として2000年度の「老人保健福祉計画」策定などのための「高齢者・人口問題」「保健・医療問題」をテーマとする調査の増加、「まちづくり総合支援事業」補助金活用による「都市問題」をテーマとする調査の増加などを挙げている。
- 4) モニター調査は、「並行調査」としてではなく無作為抽出による住民意識調査とはまったく別個に実施されている場合が多い。
- 5) このほか日本広報協会による「市区町村広聴活動調査」によれば、2002年度～2004年度においてアンケートあるいは世論調査を実施した全国の市区町村は各年度において400～500前後となっている。ただし、この調査の結果では「市区」と「町村」を区分したデータは利用できない。日本広報協会（2005）
- 6) 計画標本数は4つの幅広いカテゴリーにしか区分されていない。
- 7) 「特定年齢層の一般男女」という分類に含まれている。
- 8) 平成18年度版では2005年度に市・区によって実施された調査787件が報告されているが、個別調査の実施方法・回収率などの情報はこのうち316件についてだけが、また個別調査の集計結果は39件分だけが掲載されている。
- 9) 2004年度には県内33市中19市が、2005年度には33市中18市が、2006年度には36市中18市が「世論調査（またはアンケート）」を実施している。千葉県総合企画部（2007）
- 10) 時期が少し古いですが、大谷（2002）は大阪府所在の都市が1990年代に実施した

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

多数の住民意識調査の実施方法・調査内容などを詳細に分析している。

- 11) 検索期間中に調査結果への再アクセスが不能となったものもあるが、カウントには含めた。また、2007年の年末近くに実施された調査の一部の結果が未発表と考えられる（2007年12月実施分の把握数は6件と同年4月～11月の各月の実施件数13～25件と比べて少ない）。
- 12) 一般の検索エンジンのほか地方自治情報センターがインターネット上で提供するデータベース「地域発見」も利用した。
- 13) 神奈川県小田原市による調査については、同市サイト収録の情報のほか総務省自治行政局のサイト収録の情報を参照した。総務省自治行政局（2008a）
- 14) 東京都東大和市による2005年実施の調査。

3. 最近の住民意識調査の実施状況と調査結果の公表状況

本節では主に今回の検索によって把握できた住民意識調査の実施状況を概観する。

今回の検索は調査の名称を「キーワード」として利用したものである。そこで住民意識調査の名称において使用されている類型の状況を確認しておこう。表3-1は、今回の検索によって把握できた住民意識調査のうち各市区の最新調査分について正式名称別の件数を市区の所在地域別に示したものである。同一名称の調査を長期間に継続的に実施している市区の影響を回避するために各市区の最新実施分だけを選んだ。

「意識調査」が半数近くを占めており、「アンケート」が2番目に多く、両者で全体の8割近くを占める。「アンケート」は、正式名称のほかに別称として用いられている場合がある。地域的には「意識調査」は東京圏所在の都市および3大都市圏以外に所在する政令指定都市・県庁所在都市による調査において多く、「アンケート」は3大都市圏以外の政令指定都市・県庁所在都市以外の中小都市による調査に多い。3大都市圏以外の都市では「アンケート」は「意識調査」などと比べて住民に広く浸透している用語と受け取られているのであろう。大阪圏・名古屋圏所在の都市では、両者はほぼ同数である。

3位と4位の「世論調査」と「意向調査」は、1位と2位に比べてかなり少

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 3-1 市・特別区等による住民意識調査の正式名称別件数
（各市区の2008年3月時点の最新調査）

実施主体の属性	全国計	3大都市圏							3大都市圏以外			
		総数	東京圏 ¹⁾			大阪圏 ²⁾	名古屋圏 ³⁾	総数	政令指定都市 ⁴⁾	政令指定都市以外の 県庁所在都市	その 他の 都市	
			政令指定都市	東京の特別区	政令指定都市の行政区							その他の都市
意識調査	220	88	2	7	21	58	22	20	90	4	13	73
アンケート ⁵⁾	163	56	1	0	1	14	24	16	107	2	5	100
世論調査	32	28	0	12	0	12	2	2	4	1	2	1
意向調査 ⁶⁾	33	9	0	2	0	4	0	3	24	0	0	24
満足度調査 ⁷⁾	20	9	0	1	1	5	1	1	11	0	1	10
上記以外	44	18	0	1	2	7	5	3	26	0	2	24
総数	512	250	3	23	25	100	54	45	262	7	23	232
うち総合計画関連	338	130	0	0	4	61	35	30	208	0	5	203

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都府・兵庫県・奈良県。 2) 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。 3) 愛知県・岐阜県・三重県。 4) 政令指定都市昇格前の実施分を含む。

5) 正式名称が他の名称の調査の別称として「アンケート」が使用されている場合は除外した。

6) 「意識意向調査」を含む。 7) 「満足度アンケート」を含む。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

ない（「意識・意向調査」は「意向調査」に含めてカウントした）。「世論調査」は主に東京圏の早い時期から継続的に実施されている調査に多い¹⁾。「意向調査」は主に3大都市圏以外において用いられている。

5位の「満足度調査」という名称の調査は増加傾向にあり、2001年には宮城県多賀城市の調査だけであったが、2007年には20市区（うち9市区が3大都市圏所在）の調査の名称に採用されている。「満足度調査」という名称の調査は、その結果の主な利用目的が行政活動の評価である場合が多い。正式名称に「満足度」が含まれていない調査にも調査項目に行政活動に対する「満足度」を含むものがある（「満足度・重要度調査」「納得度調査」は「満足度調査」に含めてカウントした）。

「その他」には上記のうち「満足度調査」を除く4タイプを組み合わせた「意識アンケート」「意向アンケート」および上記5タイプと類似の「ニーズ調査」「課題調査」「評価調査」および上記5タイプとは重ならない「実態調査」「実感調査」などが含まれている²⁾。

なお、調査の正式名称は、近隣の市区による調査と共通のものが全般に多い。

すでに指摘したように、調査事項を特定分野に限定しない調査は総合計画と関連したものが多い。表3-1には各市区の調査のうち最新実施分について調査事項がその都市の総合計画に関連するものの件数も示した。全国で最近実施された500件余りの調査のうち約340件の調査の内容が総合計画に関連するものとなっている。地域的には3大都市圏以外の都市による調査において総合計画関連の内容を持つ場合が多いが、特に政令指定都市・県庁所在都市以外では約9割に達している。他方、3大都市圏では大阪圏・名古屋圏・東京都の政令指定都市以外の都市では6割程度に達しているが、政令指定都市以外の県庁所在都市・政令指定都市の行政区では2割前後となり、政令指定都市・東京都の特別区にはまったくみられない。全般に都市の規模が大きくなるにつれて総合計画に関する調査の収録が減少しており、逆に小規模な都市では総合計画関連以外の住民意識調査の収録はかなり少ないといえる。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

つぎに住民意識調査の収録件数の推移をみてみよう。表3-2は、今回の検索によって把握できたサイト上に結果が収録されている住民意識調査の2000年以降の年次別の件数を調査主体の所在地域別・都市規模別に示したものである。収録件数のカウントは調査結果自体が収録されている場合だけに限定し、特定の項目の調査結果を部分的に引用しているものや調査実施の事実だけに触れたものは除外した。

後の年次ほど急速に件数が増加しており、特に3大都市圏所在都市による調査結果の収録が他の地域より早く始まっていることがわかる。2005年以降は、3大都市圏以外の地域所在都市による調査でも3大都市圏所在都市によるものとほぼ同数のものが毎年収録されている。

ここで市区の総数自体を地域別にみておこう。市町村合併の大きな動きが収束し始めた2006年以降の時期には、全国の市・東京の特別区の総数（政令指定都市の行政区を除く）は800前後で推移しており、あまり大きな変化はみられない³⁾。表3-2の下部に2007年4月1日現在の市区数を掲げた。ただし、2007年4月1日に政令指定都市に昇格した2市には同時に行政区がそれぞれ設置されたので、政令指定都市の行政区は15増加して合計163となった⁴⁾。2007年4月現在の全国の市区・行政区を地域別に見ると、合計約970のうち3大都市圏所在の市区および政令指定都市の行政区は約410を占めている。他方、3大都市圏以外に所在する市は約560（このうち比較的大規模な都市である政令指定都市・県庁所在都市は40）となっている。

つぎに住民意識調査結果の各都市が設けたサイトへの収録件数を、実施主体の所在地域別にみてみよう。まず3大都市圏内では、政令指定都市・東京都の特別区では市区数（4市・23区）の3倍以上の調査結果が、政令指定都市以外の市では市数（117市）の約1.5倍の調査結果が、政令指定都市の行政区では行政区数（38市）とほぼ同数の調査結果が収録されている。

3大都市圏以外の地域所在の市・区では、政令指定都市（8市）では市数の約4倍が、県庁所在都市では市数（40市）の約1.5倍の収録件数となっているが、その他の都市では市区数（517市）の約7割の収録件数である。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 3-2 全国の都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況¹⁾

実施主体の属性	全国計	3大都市圏										3大都市圏以外			
		東京圏 ²⁾					大阪圏 ³⁾		名古屋圏 ⁴⁾			総数	政令指定都市 ⁵⁾	県庁所在地都市	その他の都市
		政令指定都市	東京特別区	政令指定都市の行政区	その他の都市	総数	大阪圏 ³⁾	名古屋圏 ⁴⁾							
2000年 ⁷⁾	15	5	2	1	1	0	0	0	3	10	1	2	7		
2001年	33	17	6	1	2	1	2	5	6	16	2	1	13		
2002年	42	30	17	1	5	2	9	6	7	12	2	1	9		
2003年	87	61	37	1	9	5	22	12	12	26	3	5	18		
2004年	127	89	54	2	10	7	35	18	17	38	5	3	30		
2005年	204	96	54	2	13	6	33	26	16	108	6	12	89		
2006年	244	120	71	2	16	11	42	29	20	124	6	13	105		
2007年	186	99	67	3	16	6	42	15	17	87	6	7	74		
2008年 ⁸⁾	5	5	3	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0		
総数	943	522	311	13	72	38	188	113	98	421	31	44	346		
2007年4月現在 市区総数 ⁹⁾	968	411	185	4	23	41	117	140	86	557	8	32	517		

1)1年間に同一名称の調査を複数回実施の場合は1回とカウント。2)東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。
 4)愛知県・岐阜県・三重 5)政令指定都市昇格前の実施分を含む。 6)実施時期は、実地調査の開始日による。 7)1999年は15件。 8)1月～2月。
 9)政令指定都市の行政区を含む。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

したがって、この時期に収録されている住民意識調査の件数は、3大都市圏に所在する都市の方が全体として多いといえる。また、住民の意識などが大都市圏内の都市と共通性が高いと考えられる3大都市圏に隣接する北関東3県・静岡県・滋賀県所在の都市のサイトも大半が3大都市圏内の中小都市に近い件数の調査結果を収録している。

さて、このような調査結果のインターネット・サイト上での公表が蓄積されれば、過去の調査結果の利用と時系列比較も容易になる。そこで、個別の市区ごとに調査結果の収録状況をみてみよう。

表3-3は、個別の市区のサイトごとに調査結果が収録された件数を示したものである。ここでは同一年次内に同一の名称の調査の一部として複数回の調査を実施して調査結果を収録している都市（札幌市・川崎市・名古屋市・京都市）による調査については、1年次分を1回とカウントした。

3大都市圏内所在の市区は政令指定都市の行政区を除いて一般に収録回数が多い。なかでも東京都の特別区は収録回数が多く、1回しか収録していないのは5区だけである。その他の都市では収録している都市の半数が1回だけの収録である。政令指定都市の行政区では収録している区は横浜市・さいたま市・川崎市が大部分であり、その約7割が1回だけである。全般に都市による相違が大きいといえる。

大阪圏と名古屋圏に所在する都市では半数が1回だけの収録で、東京圏ほど収録回数は多くない。

3大都市圏外の都市では、政令指定都市を除いて収録回数が少ない。政令指定都市では収録している7市のうち2回以上の収録が6市を占めている⁵⁾。政令指定都市を除く県庁所在都市では収録している市の約半数が1回だけの収録であり、その他の都市でも収録している市の約7割が1回だけの収録である。

全体として、大都市圏の内外を問わず規模の大きい都市ほど収録回数が多く、小さい都市では収録回数が少ないかまたは皆無という傾向がみられる⁶⁾。上述のように1年度内に複数回実施している場合がすべて政令指定都市であることを考慮すれば、都市の規模による収録回数の差はさらに大きくなる。大都市は

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 3-3 市・特別区等による住民意識調査のサイト収録回数別市・区数

(2008年3月時点)

実施主体の属性	全国計	3大都市圏						3大都市圏以外				
		東京圏 ¹⁾		大阪圏 ²⁾		名古屋圏 ³⁾		総数		政令指定都市 ⁴⁾	政令指定都市以外の県庁所在地都市	その他の都市
		政令指定都市	東京の特別区	政令指定都市の行政区	その他の都市	政令指定都市	その他の都市	政令指定都市	その他の都市			
取 ⁵⁾		1	5	17	53	30	24	1	12	172		
録		0	6	5	24	12	11	1	5	34		
		0	4	2	10	1	3	1	3	14		
		1	3	1	6	2	3	3	2	9		
		0	1	0	3	6	1	0	1	0		
		1	4	0	5	3	3	1	0	2		
回数		3	23	25	101	54	45	7	23	231		
総数		152										
2007年4月現在市区総数 ⁶⁾		411	23	41	117	140	86	8	32	517		

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・神奈川県・奈良県・愛知県・岐阜県・三重県。2) 大阪府・京都府・兵庫県・兵庫県・三重県。3) 愛知県・岐阜県・三重県。4) 政令指定都市昇格前の実施分を含む。5) 1年間に同一名称の調査を複数回実施の場合は1回とカウント。6) 政令指定都市の行政区を含む。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

ど調査の実施件数が多く、インターネットへの収録も早い時期に始まったこと、中小都市では新しい調査結果収録の際に以前の調査結果がサイトから削除されてしまう場合があることが相違の理由であろう。

注

- 1) 2007年までに30回以上の実施が確認できた調査15件のうち「世論調査」は11件を占め、「意識調査」（福岡県久留米市・東京都台東区）・「アンケート」（愛知県碧南市）・「意向調査」（東京都杉並区）は少ない。「世論調査」は、早い時期に開始された調査において多く用いられているといえよう。
- 2) 上記5タイプとは共通性が全くない名称の調査が、今回の検索によって把握できなかった可能性がある。
- 3) 全国の都市の数は、2003年度～2005年度には市町村合併による町村からの昇格などを反映して各年度における増加はそれぞれ18市、44市、40市と大幅なものであったが、2006年4月2日以降は少数の増加（2008年3月までに4市増）にとどまっている。
- 4) 2007年年初時点の自治体数は780市・23特別区、同年年末時点では783市・23特別区であり、同年4月に設置された政令指定都市の行政区は新潟市に8区、浜松市に7区である。
- 5) 仙台市では同市のシンクタンクである仙台都市総合研究機構が1998年度～2006年度に住民意識調査を実施していたが、2007年度から仙台市自身が実施主体となって同様の調査を実施し始めた。この調査結果は、表3-1以下のカウントには含めていない。
- 6) 1990年代以前に実施された調査結果をサイトに収録している市区は次の都市を除いて少ない。新潟県新潟市は1969年実施分から、静岡県富士市は1970年実施分から、札幌市・福岡県久留米市は1997年実施分から、東京都中野区は1999年実施分からサイト上に毎年実施した調査結果を収録している（新潟市・久留米市の初期の調査結果は広報紙の記事だけがサイトに収録されている）。

4. 2007年に実施された住民意識調査の実施・回収状況の特徴

すでに指摘したように、市町村合併に関する判断が市町村当局に求められていた2002年～2005年前後の時期には特定の合併案自体の是非および合併後の「新市建設計画」「総合計画」などへの住民の意見の反映などを目的に掲げて多

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

数の住民意識調査が集中的に実施された。住民の側でも調査内容への関心は一般に高かったとみられる。したがって、この時期に実施された一部の調査の実施状況・回収状況は、他の時期とは相当に異なると考えられる。

そこで本節では、最近合併を経験した都市の場合でも大多数が2年以上は経過した2007年に実施された調査に限定して市・東京都の特別区および政令指定都市の行政区によって実施された住民意識調査の実施・回収状況の特徴をいくつかの側面から考察する。

2007年には、同一都市による複数の調査を実施している場合や（前節で述べたように大都市による調査に多い）同一名称の調査を複数回実施している場合を全体で1件と数えても、約180件の住民意識調査が実施されている（表3-2）。以下の考察では同一都市が2007年に複数の調査を実施している場合や同一名称の調査を複数回実施している場合には、実施時期が最も遅い調査だけを分析の対象とした。なお、今回の検索では2008年1月以降に実施された調査の結果公表も5件¹⁾確認したが、以下の考察では除外した。

（1）調査対象者の属性

まず調査対象者の属性からみておこう。表4-1には、対象者の属性（世帯か個人かの別、個人の場合の年齢の下限）別の件数を示した。対象者は「個人」が圧倒的に多く、「世帯」は兵庫県洲本市・東京都武蔵野市²⁾によるものだけである。両市による調査では世帯内の回答者を指定していない。山田（2006）などにおいてみた市町村合併に関する意思決定を迫られていた農村色の濃い地域での調査では、かなりの数の住民意識調査の対象が「世帯（の代表者）」であったのとは対照的である。

対象者の年齢の下限は「20歳」が約3分の2を占めており、これに高校卒業以上に相当する「18歳」および中学卒業以上を意味する「15歳」「16歳」が次ぐ。3大都市圏以外に所在する都市による調査に「20歳」以外を下限とするものが多い。3大都市圏以外に所在する都市では若い年齢層を対象者に含めようとする指向が強いといえる。農村色の濃い地域におけるこのような傾向は市

表 4-1 対象者の属性別住民意識調査（2007年実施分のうち最新実施分）

実施主体の属性 対象者の属性	全国計	3大都市圏										3大都市圏以外		
		総数	東京圏 ¹⁾			大阪圏 ²⁾	名古屋圏 ³⁾	総数	政令指定都市	政令指定都市以外の県庁所在地都市	その他の都市			
			政令指定都市	東京の特別区	政令指定都市の行政区									
世帯	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
個人 (年齢の 下限)	7	3	0	0	0	3	2	0	0	2	0	1	1	1
	17	5	0	0	2	3	2	2	2	8	0	1	1	7
	37	13	7	0	1	0	6	2	4	24	1	1	1	22
	119	67	49	3	15	4	27	8	10	52	5	4	4	43
総数	182	96	65	3	16	6	15	16	16	86	6	7	7	73
うち総合計画関連	83	35	19	0	0	0	7	9	9	48	0	6	6	42

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・京都府・兵庫県・奈良県。 2) 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。 3) 愛知県・岐阜県・三重県。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

町村合併関連調査においてもみられた。他方、3大都市圏では「20歳」以上が4分の3を占め、特に東京都の特別区では「20歳」以上が圧倒的に多く、「20歳」以外は杉並区によるもの（下限は「18歳」）だけしかない。

他方、対象者の年齢に上限を設定している調査は、2007年実施分では9件しかない（全市区の最新実施分の調査の中では19件）。上限の年齢は「74歳」と「79歳」がほとんどである。地域的には、東北地方所在の都市による調査に上限を設けているものが比較的多い。

さらに、外国籍住民を対象者に含めている調査は、2007年実施分では22件（全市区の最新実施分の調査の中で52件）あり、関東以西の政令指定都市および近畿地方・神奈川県の中小都市に多い。このような外国籍住民を対象者に含める扱いは増加傾向にある。

なお、中部地方所在のいくつかの都市において「3か月以上居住」などの制限を対象者に設けている場合がある（愛知県豊田市・同知立市、岐阜県岐阜市、静岡県焼津市、長野県諏訪市）。調査対象者のこのような絞り込みの理由は、選挙権付与の要件であること、居住が一定期間に達して地域に関心を持つようになった層に限定するということや前年度の行政活動の評価にはある程度の居住期間が必要と判断したということではないかと推測される。

表4-1の下部には2007年に実施された総合計画関連調査の地域別件数を示した。小規模な都市ほど総合計画関連調査の実施件数が多いという表3-1と共通の特徴がみられる。

（2）調査対象の選定方法と対象者数の規模

ほとんどの調査において無作為抽出標本を対象者とする方式が採用されている。全数調査方式は「世帯」を対象者としている上述の2市（東京都武蔵野市・兵庫県洲本市）だけである。

対象者抽出用の母集団リストは、ほとんどが住民基本台帳である。対象者に20歳以下を含めている場合には、住民基本台帳を利用せざるを得ないが、20歳を対象者年齢の下限としている場合も、選挙人名簿を利用している調査は少

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

数（愛知県碧南市・静岡県沼津市など）である。住民基本台帳は、市区自身が管理しており、実地調査直前のものが利用できるため、更新が頻繁ではない選挙人名簿を利用する場合とくらべて対象者の転出・死亡などによる実地調査における調査不能の発生を少なくできる。

表4-2は、計画された調査対象者数別の件数を示したものである。大都市圏内外を問わず、3000～5000人規模の調査が最も多い。東京都の特別区では、対象者数の規模が小さい調査が多い。対象者の総数は、都市内の地域別集計・年齢別集計などを行った際に各区分に一定数以上の回答者が確保できることに配慮して設定されていると考えられる。大部分が3000、5000などの端数がないものである。少数の調査ではあるが、抽出総数ではなく抽出率を基準として成人全体の1%、3%という端数のない形に設定しているものがある。

後掲表4-3に示すように、面接調査および訪問回収による方式の調査は東京圏に限られている。その場合の対象者数は横浜市（5000人）を除き、大部分が2000人以下であり、郵送調査と比べて規模が小さい。後に示すように、調査員が訪問する方式の調査は、郵送調査と比べて相対的に高い回収率となるので、一定数以上の回収が期待できる。もちろん対象者1人あたりの経費が往復郵送調査と比べて高いことが、標本規模が小さくなる要因ではある。

（3）調査票の配布・回収方式

表4-3は、調査票の配布・回収方式別の件数を示したものである。なお、調査報告書の「調査の概要」などに「郵送」と明記されていない場合も、調査票などに「投函」「発送」と表記されているものは「往復郵送」に含めた。

2007年に実施された約180件の調査のうち「往復郵送」は約160件（個別調査の回収率は26～67%に分布）と圧倒的に多く、残りのうち約半数も「郵送配布・訪問回収」（同63～90%）・「訪問配布・郵送回収」（同14～37%）という往復の一方が郵送による調査である。郵送の過程を含まない「訪問配布・訪問回収（留置き）」（同78～91%）・「面接」（同74～89%）は合わせて6件しかない。「調査方法不明」の5件の調査については、回収率の水準（大半

表 4-2 計画対象者数別住民意識調査の件数（2007年実施分のうち最新実施分）

実施主体 の属性 計画 対象者数	3大都市圏										3大都市圏以外		
	総数	東京圏 ¹⁾				大阪圏 ²⁾		名古屋圏 ³⁾	総数	政令指定 都市	政令指定 都市 以外の 県庁所在 都市	その他 の都市	
		政令 指定 都市	東京の 特別区	政令 指定 都市の 行政区	その他 の都市	政令指定 都市	その他 の都市						
500～999	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1000～1499	20	0	7	0	2	1	2	8	0	0	0	8	
1500～1999	8	0	1	0	0	0	1	6	0	0	0	6	
2000～2499	46	0	4	1	10	2	2	27	0	1	1	26	
2500～2999	11	0	1	0	4	3	1	2	0	1	1	1	
3000～3999	65	1	3	5	17	7	5	27	2	1	1	24	
4000～4999	6	0	0	0	1	1	0	4	1	1	1	2	
5000～9999	20	2	0	0	4	0	4	10	2	2	2	6	
10000～	5	0	0	0	1	1	1	2	1	1	1	0	
総数	182	3	16	6	40	15	16	86	6	7	7	73	

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都府・兵庫県・奈良県。 2) 大阪府・神奈川県・兵庫県。 3) 愛知県・岐阜県・三重県。

表 4-3 配布・回収方法別住民意識調査の件数（2007 年実施分のうち最新実施分）

実施主体 の属性	全国計	3大都市圏							3大都市圏以外			(単位 件数)
		東京圏 ¹⁾				大阪圏 ²⁾			名古屋圏 ³⁾			
		政令 指定 都市	東京の 特別区	政令 指定 都市の 行政区	その 他の 都市	政令 指定 都市	大阪 都市	名古屋 都市	政令 指定 都市	政令指定 都市以外 の都市	政令指定 都市以外 の都市	
配布・ 回収方法	159	2	7	6	36	15	15	76	6	7	63	
往復郵送	83	53	7	6	36	15	15	76	6	7	63	
郵送配布 ・訪問回収	9	7	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
訪問配布 ・郵送回収	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
面接	3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
訪問配布 ・訪問回収	3	2	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
併用 ⁴⁾	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
不明	5	1	0	0	0	0	0	4	0	0	4	
総数	182	67	16	6	40	15	16	84	6	7	71	

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都府・兵庫県・奈良県。 2) 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。 3) 愛知県・岐阜県・三重県。

4) 秋田県鹿角市は、訪問配布（一部郵送）・訪問回収（一部郵送）にて実施。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

が4割台）からみて大半が郵送調査ではないかと推測される。

地域的には、「往復郵送」以外の調査は、東京圏、特に東京都の特別区に集中している。大都市圏外の都市による調査では、ほとんど「往復郵送」が採用されている。

（4）郵送調査の回収状況

つぎに採用数が最も多い往復郵送法による調査の回収率の水準をみてみよう。上述のように他の方式による調査の回収率は全般に往復郵送法よりも高い。

表4-4は、往復郵送法による調査の回収率を地域別に示したものである。表4-4における回収率は、「発送総数」に対する「無効回収分を含む回収総数」の比率とした（ほとんどの調査報告書では集計に利用できた調査票を「有効回収分」と呼んでいる）。ただし、各自治体が発表している回収率が、対象者の転居などによる「配達不能分」を「発送総数」から除外して計算した回収率や「有効回収率」だけを発表している場合は、そちらを採用した。「発送総数」に対する「配達不能分」および回収された調査票が白紙などのために集計から除外された「無効回収」の比率は、ほとんどの場合ごく小さい。

3大都市圏では回収率が50%以上の場合が半数近くを占めている。これに対して3大都市圏以外では回収率が50%以上の場合は4分の1程度しかない。ただ郵送調査の回収率を引き上げる効果を持つとされる督促状の利用は、後に示すように3大都市圏所在の都市による調査に集中している。

回収を郵送による調査の短所の1つは、回収率を引き上げようとすれば、調査期間が長くなってしまおうという点にある。表4-5には、郵送調査の実施期間の日数を示した。20日未満の調査だけで全体の約4割を占めており、1カ月未満では全体の約8割に達している。1か月以上の場合には1割強しかない。地域別にみると、3大都市圏所在の都市による調査の期間は他の地域と比べて短いものがやや多い。

郵送調査では当初予定の締切日には回収率が低い水準に留まっているため

表 4-4 市・特別区等による往復郵送調査の回収率別調査件数（2007年実施分のうち最新実施分）

実施主体 の属性	(単位 調査件数)												
	全国計	3大都市圏					3大都市圏以外						
		総数	東京圏 ¹⁾			大阪圏 ²⁾	名古屋圏 ³⁾	総数	政令指定都市	政令指定都市以外の 県庁所在都市	その他の都市		
回収率			政令指定都市	東京の特別区	政令指定都市の行政区	その他の都市							
60%～70%	15	11	0	1	0	5	1	4	0	4	0	1	3
50%～60%	41	26	1	1	3	12	5	4	4	15	4	3	8
40%～50%	74	36	1	5	2	16	6	6	38	2	3	3	33
30%～40%	28	8	0	0	1	3	3	1	20	0	0	0	20
20%～30%	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
総数	159	81	2	7	6	38	15	15	78	6	7	65	

1)東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都府・兵庫県・奈良県。 2)大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。 3)愛知県・岐阜県・三重県。

表 4-5 市・特別区等による往復郵送調査の調査期間別調査件数（2007年実施分のうち最新実施分）

（単位 調査件数）

実施主体 の属性	全国計	3大都市圏							3大都市圏以外				
		総数	東京圏 ¹⁾				大阪圏 ²⁾	名古屋圏 ³⁾	政令指定 都市	政令指定 都市以外 の都市	政令指定 都市以外 の都市		
			政令 指定 都市	東京の 特別区	政令 指定 都市の 行政区	その 他の 都市							
調査期間													
50日～59日	4	2	1	0	0	0	1	0	0	2	0	1	1
40日～49日	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
30日～39日	13	4	0	0	0	0	0	2	2	9	0	0	9
20日～29日	53	24	14	0	2	0	12	5	5	29	4	1	24
10日～19日	65	38	27	2	3	3	19	4	7	27	1	5	21
不明	21	13	9	0	2	3	4	3	1	8	1	0	7
総数	159	81	51	2	7	6	36	15	15	78	6	7	65

1) 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都府・兵庫県・奈良県。 2) 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県。 3) 愛知県・岐阜県・三重県。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

に、締切日が繰り延べられた場合が多かったのではないかと考えられる。ただし、締切日の繰り延べは、調査報告書の「調査の概要」などに明示されていない場合にも相当数行われているのではないかと考えられる。

一般的な内容の調査の場合、窮屈な日程の中で開催される合併協議会・市議会などに結果を報告する必要がある市町村合併を内容とする調査などの場合と比べれば日程の余裕があるので、締切日の繰り延べに対する制約は少ない。

このような調査の回収率の水準は調査方法だけでなく対象者の属性と調査内容にも影響を受けると考えられる。そこで郵送法以外の方法によって実施されていた調査が郵送法に最近変更された場合について、その回収率の変化をみてみよう。表4-6は、変更前後の回収率・対象者数を示したものである。東京都荒川区（郵送配布・訪問回収）以外は、往復郵送法への変更である。変更の前後では対象者の年齢の範囲は同一であり、調査内容もほぼ同様のものである。変更の目的は、経費の節約³⁾・計画対象者数の拡大などではないかと考えられる。計画対象者数の規模の拡大（9例中8例）は、回収率の低下を見込んだ措置と推測される。変更後の回収率はいずれも大幅に低下しており、その後の年次も低い回収率で推移している。調査方式が郵送法に切り替えられた場合には、特別の工夫がなければ、回収率が以前の方式と比べて低くなる可能性が大きいといえよう⁴⁾。

郵送調査においても他の調査方式と同様に若年層の回収率が他の年齢層より低くなることは以前から林（2002）などによって指摘されていた。表4-7は、年齢別回収率の結果が入手できた郵送方式の調査のうち2007年実施分を示したものである⁵⁾。所在地域・都市の規模などを問わず、回収率はいずれも20代が最も低く、年齢が高くなるにつれて高くなるパターンを示している⁶⁾。20代の回収率が2割未満の場合もある。10代後半の回収率が20代とは別に示されている場合には、20代よりもやや高い回収率となっている。70代以上の回収率は、60代より低い場合がある。また、男女別では男性の回収率は高齢者の比率が高い女性の回収率よりも低い。このため回収標本に占める高齢者・女性の比率は母集団における比率よりもかなり高い調査が多く、その場合には集計

表 4-6 他の調査方式から郵送回収方式へ変更された調査における回収率の変動

調査主体	旧方式 ¹⁾	実地調査の時期		計画標本の規模		回収率 (%)	
		旧方式最終回	新方式初回 ²⁾	旧方式最終回	新方式初回	旧方式最終回	新方式初回
東京都八王子市 ³⁾	個別記入	1999年7月	2000年7月	1300	1500	83.5	72.1
東京都新宿区 ³⁾	面接	1999年6月	2001年6月 ⁴⁾	1500	2500	75.3	51.0
東京都足立区 ³⁾	面接	2000年7月	2001年8月	2000	3000	71.0	63.6
神奈川県相模原市	訪問配布・訪問回収	2001年5月	2002年3月 ⁵⁾	3000	3000	78.8	54.1
東京都武蔵野市	訪問面接（一部留置）	2003年9月	2007年5月	1200	3000	72.1	48.1
東京都荒川区	面接	2005年7月	2006年7月	900	1000	82.4	74.4
福岡県福岡市	郵送送付・留置回収	2005年8月	2006年8月	2000	4500	89.0	50.1
神奈川県川崎市	配布留置	2005年11月	2006年8月 ⁴⁾	1500	3000	65.9	46.3
東京都千代田区	郵送配布・訪問回収	2006年9月	2007年7月	1000	2000	70.7	41.2

1)調査対象は各市区とも新旧共通。東京都足立区（20歳～79歳）を除き20歳。2)東京都荒川区（郵送配布・訪問回収）以外は往復郵送法。

3)内閣府政府広報室『世論調査年鑑』による東京都八王子市・同新宿区・同足立区以外は各調査主体の調査報告書・サイトに収録された情報による。

4)はがきによる督促を1回実施。 5)はがきによる督促を2回実施。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

結果の代表性には問題が生じるといえよう。表4-7に示した各調査のほか、2006年以前に実施された郵送調査のうち年齢層別の回収率が入手できたものにも若年層が低い傾向がほぼ同様にみられる⁷⁾。

若年層の回収率が低い原因については、転居が多い年齢層であるので調査票が対象者本人に届いていない場合が多いこと、居住地の自治体に対する関心自体が低いことあるいは自治体行政に対して批判的であることなどが考えられる⁷⁾。

ここで郵送調査の低くなりがちな回収率を引き上げるために用いられる督促状の効果についてみてみよう。

今回の検索の結果、郵送調査において督促の実施が確認できたものの数は、2001年2、2002年5、2003年5、2004年5、2005年13、2006年20、2007年15であった。今回の検索で把握できた調査を見る限り、督促の実施は概ね増加傾向にあるといえる。また、督促を実施した全国47市区による調査の大半を3大都市圏に所在する40市区（東京圏21、大阪圏14、名古屋圏5）が占めている。

表4-8には、郵送調査全体の回収率と督促の実施が確認できた調査の回収率を2007年実施分および把握できた全年次の調査について示した。ただし、後者については実施回数が多い市区による調査の影響を避けるために、複数回実施している場合は、最新実施分の調査だけの結果に限定した。なお、督促の実施を調査報告書の「調査の概要」などに明記していない場合もあるのではないかと推測される。

督促が実施された調査の回収率は、郵送調査全体の回収率よりも高いものが多い。郵送調査全体では回収率が50%を超えるものが2007年分および全年次分ともに約3分の1にすぎないのに対して、督促実施分ではともに約3分の2を占めている。なお、督促状の発送回数は確認できたものでは、すべて1回だけであった。

つぎに、督促状の効果を具体的に知るために回収状況を立ち入ってみよう。表4-9には日々または週間の回収数を公表している5市による調査の回収

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 4-7 2007 年実施郵送調査の年齢層別回収率

都市名	静岡 ³⁾	宇都宮 ⁴⁾	川越	福井	調布	沼津	富士宮	東久留米	大野城 ⁵⁾	鹿屋	柳川	真岡	七尾	諏訪 ⁶⁾	倉吉
実施月	8月	7月	12月	13日	17日	6月	8月	4月	3月	1月	5月	4月	9月	5月	5月
期間	21日	18日	12日	13日	17日	14日	20日	21日	15日	17日	23日	不明	不明	15日	26日
2005年10月人口 ¹⁾	700,886	457,673	333,795	252,220	216,119	208,005	121,779	115,330	92,748	81,471	74,539	66,362	61,871	53,240	52,592
同上月増減率 ²⁾	-0.8%	3.1%	0.9%	0.0%	5.5%	-1.7%	1.3%	1.8%	3.7%	0.5%	-4.0%	2.7%	-3.3%	-1.1%	-2.7%
対象年齢	20歳	20歳	18歳	18歳	20歳	20歳	20歳	20歳	18歳	16歳	20歳	15歳	18歳	20歳	20歳
下限	-	79歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上限	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
抽出総数	5887人	3717人	3000人	2500人	3000人	1698人	1264人	2000人	3000人	3000人	2000人	2000人	3000人	3000人	2000人
全体 ⁷⁾	49.7%	57.1%	38.7%	63.6%	43.6%	57.7%	49.1%	41.4%	44.8%	33.0%	46.2%	38.7%	38.7%	35.5%	47.0%
10代	-	-	16.2%	46.8%	-	-	-	-	-	24.0%	-	30.8%	23.3%	-	-
20代	37.3%	36.4%	17.9%	45.9%	23.9%	29.7%	36.0%	22.7%	20.3%	16.9%	31.8%	26.3%	19.3%	18.9%	25.3%
30代	45.8%	50.8%	23.7%	56.4%	39.0%	44.8%	42.9%	28.8%	33.1%	28.9%	43.9%	36.0%	31.6%	26.8%	35.8%
40代	47.1%	54.1%	34.2%	63.6%	44.6%	55.8%	40.8%	32.1%	44.8%	31.1%	40.0%	40.0%	39.1%	32.6%	49.0%
50代	53.0%	64.4%	44.3%	70.7%	45.2%	63.9%	55.1%	43.4%	45.3%	36.1%	52.2%	42.3%	43.9%	37.1%	49.5%
60代	55.7%	68.7%	59.1%	74.3%	59.8%	75.2%	63.1%	58.9%	55.3%	45.8%	49.8%	51.6%	54.5%	46.1%	62.4%
70代	49.5%	70.7%	56.5%	54.8%	61.8%	67.8%	54.7%	60.7%	66.1%	40.2%	57.9%	45.8%	23.8%	45.1%	52.7%
80代以上	-	-	-	-	-	-	43.1%	-	-	28.3%	41.4%	31.0%	-	-	-

1)未成年を含む人口。2005年10月1日現在。総務省統計局「国勢調査」

3)静岡市・宇都宮市ではすべての年齢層において男性は女性より低い。4)同様の傾向は2003年実施分から確認できる。

5)10代だけの回収率は表示されず、20代に含まれている。6)6か月以上居住に限定。7)各市とも年齢不明の回収分を含む。

表 4-8 往復郵送調査の回収率の分布

（単位 調査件数）

回収率	その市・区の最新実施分			
		2007年 実施分		督促実施分
		督促実施分	実施分	
60%～70%	43	12	15	2
50%～60%	112	21	41	10
40%～50%	176	12	74	3
30%～40%	86	0	28	0
20%～30%	9	0	1	0
10%～20%	1	0	0	0
総数	427	45	159	15
平均回収率 (%)	45.9	53.6	46.3	52.7

状況を示した（東京都西東京市は日次の回収数ではなく週間または3日間の回収数である）。5市とも調査票の発送日から日数が経過するにしたがって期間回収数は減少しているが、日次の回収数が利用できる4市では各週の初めには週末の休日の間の投函による回収数の若干の回復がみられる。5市のうち督促状を発送した兵庫県川西市・愛知県東海市の調査では、それまで減少していた回収数が、督促状が発送された数日後にやや回復している。同じく督促状が発送された西東京市の調査では発送後の回収数は前週の回収数を上回る数となっている。

なお、督促状は各市区の調査報告書の中では「礼状」または「督促兼礼状」と表現されている場合も多いが、返送を促しているものとして同様に扱った⁹⁾。

注

- 1) 千葉県佐倉市・神奈川県鎌倉市・兵庫県三木市・同篠山市・埼玉県川口市。
- 2) 全世界帯に配布して郵送回収した調査票と市の施設の窓口で配布・回収した調査

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

表 4-9 日次回収数^{1,2)}

経過日数	(単位：通)											
	1日目 ³⁾	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目
栃木県栃木市	土曜	土曜	日曜	日曜	日曜	279	456	土曜	日曜	143	88	
北海道士別市	土曜	土曜	日曜	61	76	57	55	46	土曜	日曜	70	47
兵庫県川西市	4	土曜	日曜	日曜	197	100	*82	46	69	土曜	日曜	日曜
愛知県東海市	土曜	土曜	日曜	145	138	282	142	60	土曜	土曜	日曜	日曜
東京都西東京市	土曜	日曜	土曜	日曜	577	*		土曜	日曜	790		
経過日数	13日目	14日目	15日目	16日目	17日目	18日目	19日目	20日目	21日目	22日目	23日目	24日目
栃木県栃木市	18	5	土曜	土曜	日曜	11	1	&9				
北海道士別市	27	29	20	土曜	日曜	休日	63	19	25	20	土曜	日曜
兵庫県川西市	#352	101	30	18	5	土曜	日曜	5	2	1	2	
愛知県東海市	168	61	32	45	35	土曜	日曜	85	32	82	64	121
東京都西東京市	#	739	土曜	土曜	日曜			298				土曜
経過日数	25日目	26日目	27日目	28日目	29日目	30日目	31日目	32日目	33日目	34日目	35日目	36日目
北海道士別市	52	46	15	8	8	土曜	日曜	3	(33日日以降3通回収。最終受付日不明)			
兵庫県川西市	土曜	日曜	元日	元日	5	1	土曜	日曜	&1			
愛知県東海市	土曜	日曜	休日	196	66	24	6	土曜	日曜	4	&12	
東京都西東京市	日曜				&25							

注

- 1)記号の説明 *：督促発送日 #：当初予定締切日 &：最終受付日
- 2)対象数と回収総数 栃木県栃木市（16歳以上2000人対象，1010通回収）・北海道士別市（20歳以上2000人対象，750通回収）・兵庫県川西市（16歳以上2000人対象，1021通回収）・愛知県東海市（16歳以上3500人対象，1800通回収）
- ・東京都西東京市（18歳以上5000人対象，2418通回収，日次回収数ではなく前回カウント以降の回収数を表示）
- 3)発送日 栃木県栃木市（2005年2月25日）・北海道士別市（2006年9月1日）・兵庫県川西市（2006年12月6日）・愛知県東海市（2007年1月17日）・東京都西東京市（2007年7月26日）

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

- 票を合算して集計している。東京都武蔵野市（2007）
- 3) 経費がサイトで公開されている例は少ないが、2007年に実地調査が委託されて実施された場合の落札額を次に挙げる。東京都江東区による個別面接聴取法による調査（計画対象者1200人）では330万円（税抜き）、東京都荒川区による郵送配布・訪問回収法による調査（計画対象者1000人）では195万円（税抜き）、東京都八王子市による往復郵送調査（計画対象者3000人、督促実施）では114万円（税抜き）、神奈川県綾瀬市による往復郵送調査（計画対象者3000人、督促実施）では159万円（税抜き）、愛知県豊田市による往復郵送調査（計画対象者6500人、督促実施）では160万円（税抜き）、兵庫県三田市による往復郵送調査（計画対象者3000人、督促実施）では98万円（税抜き）。
 - 4) 林（2002）は、「郵送法の最大の弱点は無為無策で行えば返送率が低くなることである」と指摘している。
 - 5) 愛知県豊田市によるものが、2007年に実施された往復郵送調査では最も高い回収率（66.9％）となっている。この調査では、督促葉書を1回発送している。
 - 6) 最近実施された全国あるいは都道府県域全体を対象とする郵送調査においても年齢別回収率には、同様の傾向がみられる。総務省情報通信政策局（2007）長崎県（2007）また、前田（2005）も南関東地方を対象に2001年と2003年に実施した調査について同様の傾向を指摘している。
 - 7) 同様の年齢別回収率の傾向は、調査事項が一般的な調査に限らず特定分野の問題に限定した成人全体を対象とする住民意識調査の回収状況にも、農村色が濃い町で実施された住民意識調査にもみられる。新潟県上越市（2001）・倉敷市選挙管理委員会（2006）・静岡県富士市（2004）・神奈川県二宮町（2005）・福島県浪江町（2004）
 - 8) 表1-2において紹介した読売新聞社による調査でも若年層は他の年齢層と比べて批判的な意見の比率が高かった。
 - 9) 「はがき」が多く、ごく簡単な内容と推測される。

5. むすびにかえて

以上の考察から各調査において採用されている調査方法は、調査主体が置かれている条件、すなわち各自治体が投入できる「資源」（資金・人員など）・対象者である住民の予想される協力度および必要とされている調査結果の形態・入手可能時期などに対応したものといえる。また、近隣の都市による調査

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

と調査方法・調査の名称が類似している場合が多い。これは、都市としての規模などが似通った近隣都市による実施例を調査の企画時に参考に行っていることや同一の委託先が実地調査を担当していることなどが作用しているのであろう。

さらに、調査票の回収状況は採用されている調査方法に概ね対応したものとなっている。

全体として所在地域ごとに、また都市の規模ごとに実施方法・回収状況に類似性が認められる。

本稿における回収率の水準などに関する考察は、入手できた情報の制約¹⁾もあり、全般にごく初歩的な段階にとどまっている。回収率の水準に影響を与えていると考えられる要因のうち質問の内容²⁾については、総合計画関連か否かに触れた程度であり、立ち入って分析することができなかった。また、調査の実施周期・市区内の地区別の回収率の水準の相違・実施経費・実地調査の委託の有無および委託先³⁾・質問の量および形式・調査結果の時系列比較の可能性・調査結果の公表方法（独立報告書・総合計画関連の文書に収録か、概要を広報紙に掲載だけかなど）・実地調査から公表までの期間などについても取り上げることができなかった。より網羅的な検索を早い機会に行って、これらの点に再度取り組みたい。

最後に、今回の検索によって把握した個別調査の明細に関する情報に触れておこう。1999年以降実施分の調査結果を収録するサイトへは、リンク集を筆者の個人サイト（<http://home.t06.itscom.net/ecyamada/>）に設けている。また、2007年実施分の各調査については付表に明細を掲げた。

注

- 1) 郵送調査における返送先が市区役所か委託先か、督促状発送日、締め切りの繰り延べの有無など実地調査の細部に関する情報の提供は少ない。
- 2) 調査事項は、調査主体である各自治体当局の直接的な利用目的に沿ったものであるため、調査主体以外の利用者が調査結果を利用する際には制約がある場合が多い。

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

- 3) インターネット・サイトに収録された「調査の概要」などに委託先を明示している場合は少ない。『世論調査年鑑』掲載の情報によれば、委託先はコンサルティング会社が目立つ。2005年度実施分では市区による787件の全調査（特定分野の問題を調査主題とする調査を含む）のうち454件の実施が別機関に委託されている。内閣府政府広報室（2007）

参考文献

- （下記のうちインターネット・サイトに収録されていた文書は、2008年3月に確認した）
- 新潟県上越市（2001）「上越市における市民生活の情報化に関する調査」同市サイト
（http://www.city.joetsu.niigata.jp/gyosei/souzou/it_enquete/1gaiyou.pdf）
- 山田 茂（2002）「地方自治体のホームページに収録された世論調査結果の概況」中央調査社『中央調査報』533号 2002年3月
- 中野正雄（2002）「自治体の行う調査」林知己夫編『社会調査ハンドブック』朝倉書店
- 林 英夫（2002）「郵送調査法」林知己夫編『社会調査ハンドブック』朝倉書店
- 大谷信介（2002）『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房
- 内閣府政府広報室（2002）『世論調査年鑑 平成13年版』財務省印刷局
- 内閣府政府広報室（2003）『世論調査年鑑 平成14年版』財務省印刷局
- 内閣府政府広報室（2004）『世論調査年鑑 平成15年版』国立印刷局
- 山田 茂（2004a）「地方自治体が実施する世論調査の把握方法」日本世論調査協会『よろん』93号 2004年3月
- 山田 茂（2004b）「町村等による住民意識調査の実施状況の動向」国士館大学政経学会『政経論叢』第128号 2004年6月
- 山田 茂（2004c）「町村・合併協議会等による住民意識調査の回収状況」国士館大学政経学会『政経論叢』第130号 2004年12月
- 静岡県富士市（2004）「富士市地域福祉計画及び富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定のための市民アンケート報告書」同市サイト（http://www.city.fuji.shizuoka.jp/cityhall/fukusi-b/fukusisoumu/fukusiseisaku/fukusikeikaku/simin_2_gaiyou.pdf）
- 福島県浪江町（2004）「合併に関するアンケート調査」同町サイト
（http://www.town.namie.fukushima.jp/gyousei_jouhou/images/gappei_ancate.pdf）
- 林 英夫（2004）『郵送調査法』関西大学出版部
- 神奈川県二宮町（2005）「平成17年度二宮町町民満足度調査報告書」同町サイト
（<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/gyosei/sougouplan/manzokudo.pdf>）
- 栃木県栃木市（2005）「第3次総合計画策定にかかる市民アンケート」同市サイト
（<http://www.city.tochigi.tochigi.jp/hp/page000001000/hpg000000834.htm>）

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

内閣府政府広報室（2005）『世論調査年鑑 平成16年版』国立印刷局

日本広報協会（2005）「平成16年度市区町村広報広聴活動調査」日本広報協会「広報」
2005年10月号

前田忠彦（2005）「郵送調査法の特徴に関する一研究」『統計数理』第53巻第1号
（<http://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/pdf/53-1-057.pdf>）

東京都東大和市（2006）「市民意識調査結果」同市サイト（<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/resources/content/18955/20060508133351.pdf>）

倉敷市選挙管理委員会（2006）「政治・選挙に関する意識調査」同市サイト
（http://www.city.kurashiki.okayama.jp/senkyo/enquete_report1.pdf）

土橋幸男（2006）『分権時代の広聴入門』ぎょうせい

内閣府政府広報室（2006）『世論調査年鑑 平成17年版』国立印刷局

山田 茂（2006）「市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況」
国士舘大学政経学会『政経論叢』第136号 2006年6月

北海道士別市（2006）「新・士別市総合計画市民アンケート調査結果報告書」同市サ
イト（<http://www.city.shibetsu.lg.jp/>）

内閣府政府広報室（2007）『世論調査年鑑 平成18年版』国立印刷局

愛知県東海市（2007）「平成18年度まちづくりアンケート」同市サイト
（<http://www.city.tokai.aichi.jp/~seisaku/anketo/18anketo/pdf/tyousa.pdf>）

兵庫県川西市（2007）「協働とパートナーシップのまちづくりを進めるための市民実
感調査報告書《平成18年度版》」同市サイト（http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/post/seisaku/mirai_p/kihon/pdf/answer_h18.pdf）

山田 茂（2007a）「都道府県・政令指定都市による住民意識調査の最近の実施状況」
国士舘大学政経学会『政経論叢』第139号 2007年3月

山田 茂（2007b）「町村による住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況」日
本世論調査協会『協会報』99号 2007年3月

山田 茂（2007c）「都道府県・大都市による住民意識調査の最近の実施状況」中央調
査社『中央調査報』599号 2007年9月

長野県世論調査協会（2007）『住民向け行政調査の状況』市町村アンケート報告書
（2006年10～12月調査）長野県世論調査協会サイト（http://www.nagano-yoron.or.jp/pdf_report/2007/shichouson.pdf）

千葉県総合企画部（2007）「市町村広報広聴活動に関する調査結果」千葉県サイト
（http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_kouhou/shichoson/index.html）

長崎県（2007）「長崎県県政世論調査調査報告書」長崎県サイト（<http://www.pref.nagasaki.jp/koho/yoron18/1.pdf>）

総務省情報通信政策局（2007）「平成18年通信利用動向調査報告書世帯編」同局サイ
ト（http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/statistics/pdf/HR200600_001.pdf）

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

総務省統計局（2007）『第五十七回日本統計年鑑』日本統計協会

東京都西東京市（2007）「西東京市総合計画策定審議会第2回会議資料」同市サイト
（http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/sougou_keikaku/2nd_siryou/files/02siryou.pdf）

東京都西東京市（2007）「西東京市市民意識調査報告書」同市サイト
（http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/sougou_keikaku/chosa_akekka/ishiki_chosa/index.html）

東京都武蔵野市（2007）「平成19年度市政アンケート調査報告書」同市サイト
（<http://www.city.musashino.lg.jp/cms/data/00/00/74/archive/7421-1.pdf>）

総務省自治行政局（2008a）『『市民満足度・重要度調査』の結果に基づく『市民の選ぶ予算の使い道制度』及び『市民満足度向上行動計画』』同局サイト
（http://www.soumu.go.jp/iken/pdf/080305_9_2.pdf）

地方自治情報センター（2008）「登録状況」地方自治情報センターサイト
（http://www.nippon-net.ne.jp/search/statsite/nn_SiteStatList.html）

総務省自治行政局（2008b）「市町村数の推移表」総務省サイト（<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>）

総務省統計局（2008）「住民基本台帳人口移動報告」総務省統計局サイト
（<http://www.stat.go.jp/data/idou/2007np/kazu/index.htm>）

埼玉県川越市（2008）「平成19年度市民アンケート調査結果」同市サイト
（<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>）

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

付表 全国市区 2007 年実施住民意識調査

特定分野の問題を扱った調査・対象者が特定属性である調査・応募者対象のモニター調査は除外。複数回実施の場合は、最後に実施したものだけを表示。

市区の名称	調査の名称	調査方法	日 督		対象者の年齢 外		対象者数	
			数	促	下限	上限	国	計画
01 北海道								
札幌	アンケート調査*#	往復郵送	25	20			10000	5018
小樽	意向調査 p	往復郵送	19	18			3000	1261
帯広	意向調査 p	往復郵送	38	20			3000	1144
網走	アンケート	往復郵送	23	20			2000	812
稚内	意識調査	往復郵送	29	18			2000	780
江別	アンケート p	往復郵送	21	20			2000	875
02 青森県								
青森	意識調査 p	往復郵送	24	16			3000	1251
弘前	世論調査 p	訪配・訪回		16			2300	2092
03 岩手県								
盛岡	意識調査	往復郵送	12	20			4740	2217
奥州	アンケート	訪配・訪回		18			3053	2665
久慈	満足度調査 p	往復郵送	21	20			1600	408
04 宮城県								
白石	満足度調査	往復郵送	12	20			1000	474
岩沼	満足度調査 p	往復郵送	35	16	75		1445	622
05 秋田県								
能代	意識調査	往復郵送	12	18			1200	529
鹿角	意識調査 p	併用		18	74		1500	1050
大仙	市民による評価	往復郵送	16	20			1006	369
07 福島県								
南相馬	意識調査 p	往復郵送	15	18			3000	1008
08 茨城県								
石岡	満足度調査 p	往復郵送	22	18			4000	1219
龍ヶ崎	アンケート p	往復郵送	18	18			2000	994
笠間	意向調査 p	不明	20	20			2000	不明
取手	アンケート p	往復郵送	20	20			2000	1224
牛久	満足度調査	往復郵送	27	20			3000	1240

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

潮来	意識調査 p	不明	19	20		2500	1058
守谷	アンケート p	往復郵送	17	20		3000	1258
09 栃木県							
宇都宮	世論調査	往復郵送	18	20	79	3717	2123
真岡	意識調査 p	往復郵送	不明	15		2000	773
10 群馬県							
前橋	アンケート調査 p	往復郵送	15	15		5000	2745
高崎	意識調査 p	往復郵送	18	20		5000	2129
太田	満足度アンケート	往復郵送	22	20		4051	1253
11 埼玉県							
さいたま	意識調査	往復郵送	14	20		5000	2573
川越	アンケート	往復郵送	12	18	含	3000	1161
所沢	意識調査 p	往復郵送	20	20		2000	831
東松山	意識調査 p	往復郵送	21	20		2000	1130
春日部	意識調査 p	往復郵送	17	20		3000	1295
越谷	世論調査	往復郵送	22	督 20		5000	1998
蕨	意識調査 p	訪配・郵回		20		3000	1104
戸田	満足度調査	往復郵送	20	20		3000	1410
和光	意識調査 p	往復郵送	18	20		2000	674
北本	意識調査 p	往復郵送	15	督 18		2000	1072
八潮	意識調査 p	往復郵送	不明	20		2000	682
吉川	意識調査	往復郵送	22	20		1000	507
12 千葉県							
船橋	意識調査	往復郵送	18	督 20		3000	1500
木更津	意識調査 p	往復郵送	16	20		2000	1125
市原	意識調査	往復郵送	18	16	含	5600	3192
八千代	満足度調査 p	往復郵送	13	20		2987	1269
我孫子	アンケート p	往復郵送	14	18		5000	2193
君津	意識調査 p	往復郵送	12	20		2500	1539
浦安	意識調査	往復郵送	18	督 20		3000	1592
袖ヶ浦	意識調査 p	往復郵送	17	督 20		3000	1910
印西	意識調査	往復郵送	51	20		3000	1406
香取	満足度調査 p	往復郵送	不明	16		2500	1212
13 東京都							
千代田区	世論調査	往復郵送	15	20		2000	824
中央区	世論調査	郵配・訪回		20		1000	686

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

港区	世論調査	往復郵送	15	20	含	2000	829
新宿区	意識調査	往復郵送	20	20	79	2500	1140
台東区	意識調査	郵配・訪回		20		1000	631
江東区	世論調査	面接		20		1200	935
目黒区	世論調査	往復郵送	25	20		3000	1467
世田谷区	意識調査	郵配・訪回		20		2000	1412
渋谷区	意識調査	往復郵送	不明	20		3000	1903
中野区	意識調査	郵配・訪回		20		1300	1104
杉並区	意向調査	郵配・訪回		18		1400	1096
荒川区	世論調査	郵配・訪回		20		1000	744
板橋区	満足度調査	往復郵送	14	20		2000	973
練馬区	意識意向調査	郵配・訪回		20		1000	883
足立区	世論調査	往復郵送	不明	20		3000	1475
葛飾区	世論調査	訪配・訪回		20		1600	1241
八王子	世論調査	往復郵送	15	20		3000	1780
武蔵野	意識調査*	訪配・郵回		世帯		70000	9984
三鷹	意向調査 p	往復郵送	29	15		3500	1650
府中	世論調査	面接		20		1000	892
昭島	意識調査	郵配・訪回		16		1000	801
調布	意識調査	往復郵送	17	20		3017	1316
小平	世論調査	往復郵送	15	督 20		2000	1159
東久留米	世論調査	往復郵送	21	20		2000	828
多摩	世論調査	往復郵送	22	20		3000	1635
西東京	意識調査 p	往復郵送	14	督 18		5000	2418
14 神奈川県							
横浜	意識調査	面接		20	含	5000	3698
神奈川区	意識調査	往復郵送	18	20	含	3000	1300
磯子区	意識調査	往復郵送	16	督 20		3500	1806
戸塚区	意識調査	往復郵送	不明	16		3000	1410
港南区	満足度調査	往復郵送	17	20	含	2000	783
緑区	意識調査	往復郵送	不明	20		3000	1271
青葉区	意識調査	往復郵送	不明	16		3000	1588
川崎	アンケート#	往復郵送	16	督 20	含	3000	1309
横須賀	アンケート p	往復郵送	26	15		2000	656
平塚	実態調査	往復郵送	不明	20		3000	1422

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

鎌倉	意識調査 p	往復郵送	15	18	2000	1060
藤沢	満足度調査 p	往復郵送	22	20	3000	1499
茅ヶ崎	アンケート p	往復郵送	19	20	3000	1817
相模原	世論調査	往復郵送	23	督 20	3000	1532
厚木	意識調査	往復郵送	不明	15	7200	3006
海老名	意識調査	往復郵送	12	18	含 2000	1280
綾瀬	満足度調査	往復郵送	22	督 20	3000	1508
15 新潟県						
新潟	世論調査	往復郵送	12	20	4000	2299
三条	満足度調査	往復郵送	21	18	3000	1227
燕	意識調査 p	往復郵送	16	18	5000	3101
五泉	意向調査 p	往復郵送	不明	20	3000	967
阿賀野	意識調査 p	往復郵送	21	20	3000	1147
16 富山県						
魚津	意識調査 p	往復郵送	20	20	1000	516
南砺	アンケート p	往復郵送	不明	18	74 3000	1644
17 石川県						
七尾	アンケート p	往復郵送	不明	18	3000	1161
小松	意向アンケート p	往復郵送	58	20	2095	689
18 福井県						
福井	意識調査 p	往復郵送	13	18	2500	1590
20 長野県						
岡谷	アンケート p	往復郵送	41	20	1000	444
諏訪	満足度調査 p	往復郵送	15	20	3000	1064
須坂	満足度・重要度調査 p	往復郵送	22	20	700	267
小諸	意識調査 p	往復郵送	27	20	2000	807
駒ヶ根	意識調査 p	往復郵送	19	20	3000	1208
茅野	アンケート p	往復郵送	19	20	2300	696
21 岐阜県						
多治見	意識調査	往復郵送	22	16	2000	1013
22 静岡県						
静岡	意識調査	往復郵送	21	20	5887	2926
浜松	アンケート	往復郵送	不明	20	3000	1607
沼津	意識調査	往復郵送	14	20	1698	715
三島	意識調査 p	往復郵送	19	20	2000	1209
富士宮	アンケート	往復郵送	20	20	1264	620

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

富士	世論調査	往復郵送	16	20	79	3000	1820
焼津	アンケート	往復郵送	21	18		2000	1091
掛川	意識調査 p	往復郵送	20	20		2000	860
藤枝	アンケート p	往復郵送	43	20		2600	1063
裾野	意識調査	往復郵送	29	20		3000	1326
菊川	アンケート p	往復郵送	33	18		2000	816
23 愛知県							
名古屋	アンケート * #	往復郵送	15	20		含 2000	1104
豊橋	意識調査	往復郵送	15	20		5000	2008
一宮	アンケート	往復郵送	19	20		含 3000	1922
津島	アンケート p	往復郵送	不明	20		2000	827
碧南	アンケート	不明	17	20		1500	1035
豊田	意識調査 p	往復郵送	15	督 20		6500	4346
江南	満足度調査 p	往復郵送	13	18		1800	818
小牧	意向調査 p	往復郵送	20	18		含 10000	5721
新城	アンケート p	往復郵送	33	18		5000	2723
東海	アンケート p	往復郵送	28	督 16		3500	1800
尾張旭	アンケート p	往復郵送	22	18		3000	1792
田原	意識調査 p	往復郵送	21	20		3500	1351
弥富	アンケート	往復郵送	18	20		3000	1374
24 三重県							
四日市	アンケート	往復郵送	30	20		含 5000	1998
名張	意識調査 p	往復郵送	12	20		2000	951
26 京都府							
京都	アンケート	往復郵送	15	20		含 3000	1445
京丹後	「満足度」調査 p	往復郵送	25	15		3200	1151
27 大阪府							
大阪	世論調査	往復郵送	57	20		含 2500	1320
岸和田	意識調査 p	往復郵送	36	15	74	含 4000	1833
高槻	意識調査	往復郵送	15	20		2000	799
富田林	アンケート	往復郵送	不明	20		2000	963
和泉	アンケート p	往復郵送	22	18		3000	1046
箕面	満足度アンケート p	往復郵送	26	16		2008	1026
東大阪	世論調査	往復郵送	15	20		含 2694	1489
28 兵庫県							
西宮	意識調査	往復郵送	30	督 20		含 3500	2019

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山山）

洲本	アンケート p	往復郵送	不明	世帯		20038	6636
三木	アンケート p	往復郵送	不明	18		1500	643
三田	意識調査	往復郵送	21	督 20	含	3000	1556
29 奈良県							
奈良	意識調査	往復郵送	22	20		3000	1863
大和高田	意識調査 p	往復郵送	16	16		3000	1241
30 和歌山県							
和歌山	世論調査 p	往復郵送	16	20		2000	976
31 鳥取県							
倉吉	意識調査 p	往復郵送	26	20		2000	940
33 岡山県							
倉敷	意識調査 p	往復郵送	23	20		2000	889
総社	アンケート	往復郵送	不明	20		2500	1202
備前	意識調査	往復郵送	16	20		2000	906
34 広島県							
広島	意識実態調査	往復郵送	28	18		5000	2162
西区	意識調査 p	往復郵送	30	18		1000	471
安佐南区	意識調査 p	往復郵送	30	18		1000	495
廿日市	アンケート p	往復郵送	33	20		5000	1997
35 山口県							
下関	意識調査	往復郵送	21	20	含	5000	1881
周南	アンケート p	往復郵送	36	16		3000	1136
37 香川県							
さぬき	アンケート	往復郵送	31	18		2000	874
三豊	アンケート	往復郵送	19	16		2500	997
40 福岡県							
北九州	意識調査	往復郵送	22	20	含	3000	1747
久留米	意識調査 p	郵配・訪回	12	20		2500	2248
直方	満足度調査 p	往復郵送	14	20		2000	860
柳川	意識調査 p	往復郵送	23	20		2000	923
八女	アンケート	不明	不明	20		1700	740
筑後	アンケート	往復郵送	20	18		3000	1412
大野城	満足度アンケート p	往復郵送	15	18		3000	1344
宮若	意識調査 p	往復郵送	不明	16	69	3000	1300
42 長崎県							
佐世保	意識アンケート	往復郵送	26	16		3500	1402

中小都市・特別区などによる住民意識調査の実施状況の地域別特徴（山田）

南島原	意向調査 p	往復郵送	37	18		4500	1503
43 熊本県							
熊本	アンケート p	往復郵送	16	20	含	10000	5126
上天草	意識調査	不明	22	20		3000	1254
合志	意識調査 p	往復郵送	24	18	74	3000	1265
44 大分県							
中津	意識調査 p	往復郵送	44	18		5000	1692
45 宮崎県							
日南	意識調査 p	往復郵送	不明	20		1982	731
46 鹿児島県							
鹿児島	意識調査 p	往復郵送	55	20		5000	2032
鹿屋	意識調査 p	往復郵送	17	16		3000	989

注「*」は別名称の調査の実施。「#」は同一名称の調査の複数回実施。「P」は総合計画関連。

「訪配・郵回」は訪問配布・郵送回収。「訪配・訪回」は訪問配布・訪問回収。

「郵配・訪回」は郵送配布・訪問回収。「督」は郵送法での督促実施。

「日数」は往復郵送法の調査だけを示した。「含」は外国籍住民を対象に含む調査。